

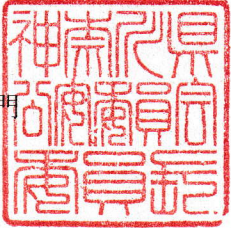
神奈川県公安委員会告示第22号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり公示する。

令和8年10月13日

神奈川県公安委員会

委員長 外郎 藤右衛門



- 1 合意した者
 - (1) 神奈川中央交通株式会社
 - (2) 神奈川県公安委員会
 - (3) 相模原市長
 - (4) 関東運輸局長
- 2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称等別紙「バス停留所一覧表」のとおり
- 3 2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲
2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の中欄に掲げる事業形態により行う同表の右欄に掲げる事業の用に供するものとする。

運行事業者	事業形態	事業
相模原市と運行委託契約を締結した運行事業者	道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号による自家用有償旅客運送の乗合運送許可	相模原市における公共ライドシェア実証実験事業
- 4 2における3の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項
停車又は駐車の期間は、令和8年10月16日から令和9年3月31日までの運行時間内に限るものとする。



別紙

バス停留所一覧表

停留所の名称	所在地
やまなみ温泉入口（往路）	相模原市緑区牧野4, 232番地 1
やまなみ温泉入口（復路）	相模原市緑区牧野4, 329番地 2
吉原入口（往路）	相模原市緑区牧野6, 590番地 1
吉原入口（復路）	相模原市緑区牧野6, 591番地 2
宮ノ前（往路）	相模原市緑区牧野6, 649番地
宮ノ前（復路）	相模原市緑区牧野6, 676番地
堂地（往路）	相模原市緑区牧野6, 856番地 1
堂地（復路）	相模原市緑区牧野6, 940番地 1
中井戸（往路）	相模原市緑区牧野7, 126番地 6
中井戸（復路）	相模原市緑区牧野7, 126番地 3
大鐘（往路）	相模原市緑区牧野7, 464番地 3
大鐘（復路）	相模原市緑区牧野7, 462番地 2
白井（往路）	相模原市緑区牧野7, 561番地 2
白井（復路）	相模原市緑区牧野7, 559番地 2
船久保（往路）	相模原市緑区牧野7, 727番地 1
船久保（復路）	相模原市緑区牧野7, 727番地 2
梁瀬橋（往路）	相模原市緑区牧野9, 484番地 3
梁瀬橋（復路）	相模原市緑区牧野9, 476番地 2
牧野入口（往路）	相模原市緑区牧野8, 645番地 1
牧野入口（復路）	相模原市緑区牧野8, 642番地
奥牧野（往路）	相模原市緑区牧野8, 885番地
奥牧野（復路）	相模原市緑区牧野8, 885番地